

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	滋賀県立県民交流センター	
所管課	県民生活部県民活動生活課	
現行指定管理者	株式会社コンベンションリンクージ	
設置年月	平成11年4月	
所在地	大津市におの浜一丁目1番20号(ピアザ淡海内)	
設置目的	生き生きとした地域づくりを目指して、社会貢献活動その他の様々な分野における自発的な活動に参加する県民が集い、交流するための施設として設置する。	
施設概要	〈県民交流センター〉 延床面積(専有床面積) 7,962.62㎡ ピアザホール(556㎡・426席)、大会議室(468㎡・216席)、 特別会議室(77㎡・20席)、中小会議室12室(69~177㎡・24~81席)、 和室(22畳)、練習室ほか 〈地下駐車場〉 延床面積 3,320.80㎡ 駐車可能台数 77台	
管理経費(令3見込額)	99,598,000円	
財源内訳	利用料金収入(令3見込額)	96,898,000円
	指定管理料(令3見込額)	2,700,000円
	その他収入(令3見込額)	0円
指定管理者制度選考方針	経過	平成17年度に指定管理者を公募、期間は3年間(H18.4.1~H21.3.31) 平成20年度に指定管理者を公募、期間は5年間(H21.4.1~H26.3.31) 平成25年度に指定管理者を公募、期間は5年間(H26.4.1~H31.3.31) 平成30年度に指定管理者を公募、期間は3年間(H31.4.1~R4.3.31)
	方針	幅広い事業者の事業計画・運営手法を比較検討し、最も最適な指定管理者を選定するため、公募により実施する。 県民交流センターを含むピアザ淡海は、現在、所有4団体で、あり方の検討を行っている。令和2年9月に策定した「ピアザ淡海利活用方針」では、民間による一体的運営を行う場合と、廃止の場合を比較して選択することとしている。 利活用方針では、令和5年度から新スキームにより事業実施することとしており、令和4年度についても施設の管理運営が必要となっている。 今後ピアザ淡海利活用方針を具体化するにあたり、時期を逸することなく最適な選択を行うには機動的に対応することが必要であることから、県民交流センターの指定管理期間を1年間とする。
	募集方法	公募
	指定単位	単独
	指定期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間
備考	-	